

## 令和4年度 第12回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和5年3月20日（月） 午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 1階 101会議室

3、出席委員氏名

1番 岩本 宏司	2番 大辻 隆廣	3番 岡本 章男	4番 木村 勝
5番 佐伯 志朗	6番 田中 進	7番 中野 重信	8番 福壽 実
9番 松本 富子	10番 三宅 明		

出席委員 9名 欠席委員 1名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 玉川 滋一 係長 佐伯 宏 主査 青田 修伍 安田 めぐみ

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第22号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

報告第10号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処理報告のこと

報告第11号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと

## 令和4年度 第12回播磨町農業委員会

日時：令和5年3月20日

開会 午前10時00分

○議長 ただ今から令和4年度第12回播磨町農業委員会を始めます。

本日の出席委員は10名中9名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。なお本日、8番福壽委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、1番岩本委員2番大辻委員にお願いいたします。それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。

議案第22号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙議案参照）

○議長 それでは、現地調査された福壽委員ですが、本日欠席されていますので、代わりに事務局から報告をお願いします。

○事務局 地図は4ページ、写真は5ページです。場所は[REDACTED]東側で、農地1筆の中に建物と農地があり、この部分を転用され、隣に建っている住宅と同じように、地目変更されるそうです。その際に売買が発生して、5条届出が出されました。付近の農地に対して、転用によって悪影響を及ぼすこともなく、水路もあり、特に問題ないと思われます。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に、意見・質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用

届を受理することに決定します。次に、2番を現地調査された木村委員の報告をお願いします。

○木村委員 地図は6ページ、写真は7ページです。付近に農地もなく、水路等も問題ありません。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に、意見・質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。続きまして、報告第10号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出の専決処理報告のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明（別紙議案参照）

○議長 それでは、1番を現地調査された佐伯委員の報告をお願いします。

○佐伯委員 地図は10ページ、写真は11ページです。場所は、[REDACTED]北側です。現地確認を行った時には、建物は壊されていて、更地の状態でした。付近に農地もなく、特に問題ないと思われます。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 ご意見・ご質問がなければ、次に進みます。2番を現地調査された岩本委員の報告をお願いします。

○岩本委員 地図は12ページ、写真は13ページです。場所は、[REDACTED]北側です。付近に農地もなく、特に問題ないと思われます。

○議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。

- 委員 (異議なし)
- 議長 特に、意見・質問がなければ、報告第10号は以上をもちまして報告とさせていただきます。続きまして、報告第11号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと」を議題と致します。
- 事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙議案参照）
- 議長 それでは、1番と2番を現地調査された岩本委員の報告をお願いします。
- 岩本委員 地図は16ページ、写真は17ページです。場所は[REDACTED]東側で、隣接農地は、すでに転用されて造成中です。農地の草は生い茂っていますが、保全管理されていて問題ないと思います。
- 議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。
- 中野委員 長い間、草が生い茂っていますね。
- 事務局 農地パトロールを一年に3回行っており、草が生い茂っている農地に対しては改善文書を送っており、対応していただいております。こちらの農地ですが年に1、2回程度草刈りをして、農地として活用できる状態ですので、納税猶予の要件を満たしております。
- 議長 他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 ご意見・ご質問がなければ、次に進みます。3番と4番を現地調査された木村委員の報告をお願いします。
- 木村委員 地図は18ページ、写真は19ページです。保全管理と一部畑として耕作されており、特に問題ないと思われます。
- 議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。

ませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に、意見・質問がなければ、報告第11号は以上をもちまして報告とさせていただきます。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第12回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和5年3月20日

議長 岡本 章男

議事録署名人 岩本 宏司

議事録署名人 大辻 隆廣